



飯田市に住所がある方へ

自転車用ヘルメット 購入費用の一部を 補助します。



～令和6年度末の自転車用ヘルメット着用率80%以上を目指して～

補助対象者

飯田市に住所がある**中学3年生・高校生等**(令和6年度末年齢15～18歳)
平成18(2006)年4月2日生まれ以降、平成22(2010)年4月1日生まれの方

飯田市に住所がある**高齢者**(令和6年度末年齢65歳以上)
昭和35(1960)年4月1日生まれ以前の方

受付期間

令和6年4月1日(月)～ ※令和7年3月16日(日)まで

補助内容

税込**2,000円以上**の令和5年4月1日以降に購入した自転車用ヘルメット1個につき2,000円のQUOカードを交付します。

申請方法

- 飯田市公式Webサイトの申請フォームからのお申込み
- 本チラシ裏面の申請書に必要事項を記載して危機管理課窓口か最寄りの自治振興センターへ提出

必要書類

- 自転車用ヘルメットを購入した際の領収書(申請者本人の氏名が記載されているもの)
- 自転車用ヘルメットが安全認証(SG・JCF・CE・GS・CPSC・その他)を受けていることが分かる書類(購入したヘルメットの写真添付で可)



詳しくはコチラ



飯田市公式Webサイト

電子申請はコチラ



申請フォーム

飯田市危機管理課

TEL.0265-22-4511(内線2433・2434) メール t-safety@city.iida.nagano.jp